

入 札 公 告

工事について、次のとおり条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成30年 4月16日

根室市長 長谷川 俊 輔

記

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 じん芥焼却場整備工事
- (2) 工事場所 根室市じん芥焼却場（根室市幌茂尻77番地2）
- (3) 予定価格 149,649,120 円（消費税及び地方消費税の合計額を含む）
- (4) 工 期 自：平成30年 5月23日
至：平成31年 3月29日
- (5) 工事概要 工種＝機械器具設置工事
 - ・燃 焼 設 備 1・2号炉火格子金物整備工事
1、2号炉火格子点検整備他
1、2号炉局部補修及び目地補修他
1、2号炉乾燥段落差壁上部2段耐火物補修他
1、2号炉燃焼段中流下部1スパーン耐火物補修他
1、2号炉乾燥段天井及びノーズ部耐火物補修他
 - ・燃焼ガス冷却設備 1、2号ガス冷却設備内部点検整備
1、2号炉煙道耐火物吹付け補修
 - ・通 風 設 備 2号炉燃焼用空気予熱器伝熱管取替（3・4段目）他
2号炉燃焼用空気予熱耐火物補修（3・4段目）他
 - ・計 装 設 備 HCLばいじん計2号通常点検整備・1号簡易点検
1、2号4分析計簡易点検

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、次のすべての要件を満たしていること。

ア 根室市建設工事競争入札参加資格者名簿中、本工事と同種の工事種目に登録されている者であること。

また、機械器具設置監理技術者証及び1級建築施工管理技士（タイル・れんが・ブロックの監理技術者証所有でも可能）の両資格を有する者を配置すること。

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する次の者でないこと。

- ・ 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ・ 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- ・ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ・ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- ・ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- ・ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- ・ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 本工事の入札執行の日までの間に、根室市の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者（指名停止を受けたが、既にその停止期間を経過している者を含む。）であること。

エ 特定建設業許可を有し、本工事に対応する建設業法の許可業種について、許可を受けてからの営業年数が4年以上あること。

ただし、共同企業体にあつては代表者が特定建設業許可を有していること。

オ 過去10年間（平成20年度以降）に北海道内の計画処理能力50 t / 日以上のごみ焼却施設で、炉内を含む整備工事を元請で施工した実績があること。

3 入札参加資格の審査

(1) 申請書等

入札の参加希望者は、条件付一般競争入札参加資格審査申請書に次の書類を添付して提出し、資格の審査を受けなければならない。

ア 類似工事施工実績調書

イ 共同企業体による申請にあつては、本工事に係る共同企業体協定書

ウ 配置予定技術者調書

(2) 受付期間

平成30年4月16日（月）から平成30年4月26日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

(3) 受付場所及び問い合わせ先

根室市常盤町2丁目27番地 根室市市民福祉部市民環境課

（Tel0153-23-6111 内線2137番）

(4) 提出方法

持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、入札参加希望者に無断で使用しない。

ウ 提出された資料は、返却しない。

4 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格の審査結果は、平成30年5月2日（水）までに申請者に対し条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

5 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について平成30年5月11日（金）までに書面により説明を求められることができる。

なお、書面は次の提出先に持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

根室市常盤町2丁目27番地根室市建設水道部都市整備課（Tel0153-23-6111）内線2282・2290番に持参すること。

(2) 理由の説明は、説明を求められた日の翌日から起算して5日以内に書面により回答する。

6 入札参加資格の取消し

入札参加資格があると認められた者（以下「入札参加資格者」という。）が次のいずれかに該当したときは、入札参加資格を取消す。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当すると認められるとき。

(2) 申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載したことが明らかになったとき。

(3) 根室市の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく、指名停止を受けたとき。

7 契約条項を示す場所

根室市常盤町2丁目27番地

根室市市民福祉部市民環境課

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金の納付

当該入札に参加しようとする者が、過去2ヵ年間に本市若しくは国その他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであり、当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

根室市契約規則第8条第2号の規定により免除

(2) 契約保証金の納付

落札した者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の金額を納付しなければならない。

(3) 契約保証金の納付の免除

(2)の規定にかかわらず、市を被保険者とする入札保証保険証券（契約保証金の場合にあっては履行保証保険証券）を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

9 申請書等の配付、閲覧等

(1) 条件付一般競争入札参加資格審査申請書の様式、契約書案、建設工事競争入札心得及び現場説明書は、次のとおり配付する。

ア 配付期間 平成30年4月16日（月）から平成30年4月26日（木）まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

イ 配付場所 根室市常盤町2丁目27番地 根室市市民福祉部市民環境課及びホームペ

ージ上 (Tel0153-23-6111 内線2137番)

ウ 配付方法 上記の場所で直接受取る又はホームページからダウンロードすること。
エ 費用 無料とする。

(2) 図面、仕様書等(以下「設計図書等」という。)は、次のとおり閲覧に供する。

なお、入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができるほか、入札参加資格審査申請の用に供する場合に限り、閲覧期間中、設計図書等を複写することができる。

ア 閲覧期間 平成30年4月16日(月)から平成30年4月26日(木)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

イ 閲覧場所 根室市常盤町2丁目27番地 根室市市民福祉部市民環境課
(Tel0153-23-6111 内線2137番)

(3) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参又は郵送により提出すること。

ア 受付期間 平成30年4月16日(月)から平成30年5月11日(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

イ 受付場所 根室市常盤町2丁目27番地 根室市市民福祉部市民環境課
(Tel0153-23-6111 内線2137番)

(4) 質問に対する回答は、書面によるものとする。

なお、回答書は次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間 平成30年5月14日(月)から平成30年5月18日(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時00分から午後5時00分まで。

イ 閲覧場所 根室市常盤町2丁目27番地 根室市市民福祉部市民環境課
(Tel0153-23-6111 内線2137番)

10 現場説明会の日時及び場所

行わない。

11 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成30年5月21日(月)午後13時30分

(2) 場所 根室市常盤町2丁目27番地
根室市役所3階第2委員会室

12 入札方法等

(1) 郵便又は電報による入札は認めない。

(2) 代理人が入札を行う場合にあっては、委任状を提出すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は、原則1回とする。

13 契約者

本工事契約は「根室市長 長谷川 俊輔」であるので、委任状、入札書の宛先は契約者宛にすること。

14 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び建設工事競争入札心得等において示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格者であっても、審査後、指名停止を受け、入札執行時点において指名停止期間中である場合は、その者のした入札は無効とする。

15 支払条件

(1) 前金払 契約額の4割に相当する額以内とする。

(2) 部分払 部分払はしない。

16 最低制限価格の設定

設定する。

17 工事費内訳書の提出

(1) 入札執行時、入札に際し工事費内訳書の提出すること。

(2) 工事費内訳書は、返却しない。

18 その他

(1) 入札参加者は、建設工事競争入札心得その他関係法令を遵守すること。

(2) 入札会場においては、企業名及び氏名を記した名札を着用すること。

(3) その他不明な点は、根室市市民福祉部市民環境課環境衛生担当 (Tel0153-23-6111 内線2137番) に照会すること。